

桶川駅東口周辺地区の 整備に向けて



お知らせ

★平成25年度の予定について

駅通り（桶川駅前から中山道交差点）周辺で今後予定している事業について、一覧表を作成しましたのでお知らせします。

| 事業 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------|--------------------------|-----|-----|------|----|----|
| 用地測量 | 関係者の立ち会い、測量、成果の作成 | | | | | |
| 土地評価 | | | | 鑑定作業 | | |
| 事業認可 | 埼玉県との協議、認可手続き | | | | | |
| まちづくり調査 （発注済） | 移転への対応、南小跡地の利活用の方向性などの検討 | | | | | |
| まちづくり 懇話会 | 2～3回の開催を予定 | | | | | |

※都合により変更となることがあります。あらかじめご了承ください。

【事業認可とは・・・】

都市計画の事業を実施するためには、法令の規定に基づき、あらかじめ許認可権者（国土交通省または埼玉県知事）から、事業計画にかかる認可を得ることとされています。そのため、本年3月の都市計画決定手続きだけでは、都市計画事業は実施できません。

事業が認可されると、税金の優遇措置や国の交付金充当が可能になるほか、以下のような制限や効果などが発生します。

○建築等の制限（都市計画法65条）

事業地内で建築行為等を行う場合は、桶川市長の許可が必要です。

○土地建物等の先買い（都市計画法67条）

事業地内の土地建物は、施工者が優先的に買い取ることができます。

○土地の買取り請求（都市計画法68条）

事業地内の土地所有者は、施工者に対し、当該土地を時価で買い取るよう請求できます。

- 配布しているお知らせや駅東口周辺地区の整備に関することなど、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【桶川市役所駅東口整備推進課】

所在地 桶川市寿一丁目6番17号

電話番号 048-783-2526

E-Mail ekitouseibi@city.okegawa.lg.jp

業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝祭日及び年末年始を除く)



桶川市マスコットキャラクター オケちゃん